

添付書類一覧表

○農地改良届(1,000㎡以下の農地改良で、掘削及び盛土が1 m以内かつ3 カ月以内に完了する場合)

チェック	申 請 書 類		備考
	農地改良届	必須	
	位置図	必須	・住宅地図程度で位置が特定できるもの。（地図上に届出地を表示すること）
	土地利用計画図（測量図等）	該当する場合	・土地の一部を改良する場合。（改良の内容が分かるもの）
	所有者等の同意書	該当する場合	・借受人や共有者の一人が届出する場合などに必要。
	他法令の許可申請書等	該当する場合	・公共物使用許可申請書の写し（受付印のあるもの） ・その他法令等に基づく申請書等の写し
	委任状	該当する場合	・届出を代行者がする場合に必要。

○農地法施行規則第29条第1号該当転用届(耕作権者が200㎡未満で農業用施設へ転用する場合)

チェック	申 請 書 類		備考
	農地法施行規則第29条第1号転用届	必須	
	位置図	必須	・住宅地図程度で位置が特定できるもの。（地図上に申請地を表示すること）
	土地利用計画図（測量図等）	該当する場合	・土地の一部を転用する場合に必要。
	所有者等の同意書	該当する場合	・借受人や共有者の一人が届出する場合などに必要。
	他法令の許可申請書等	該当する場合	・盛土規制法許可申請書（届出書）の写し（受付印のあるもの） ・公共物使用許可申請書の写し（受付印のあるもの） ・農振法開発許可書の写し ・その他法令等に基づく申請書等の写し
	委任状	該当する場合	・届出を代行者がする場合に必要。

○農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約通知

チェック	申 請 書 類		備考
	農地法第18条第6項通知書	必須	
	土地登記事項証明書（原本）	必須	・全部事項証明書に限る。（相続登記・分筆登記済のもので、申請日から6 カ月以内のもの。登記情報提供サービスによる照会番号及び発行年月日でも可。） ・土地の全部事項証明書と所有者の現住所が異なる場合、住民票の写し又は戸籍の附票の写しなど、住所のつながりを証明できるものを提出すること（コピー提出可）。
	合意解約契約書（写）	必須	・借人、貸人の2部を作成したものの写しを添付。

○農地の使用貸借権の合意解約による通知（使用貸借契約の合意解約）

チェック	申 請 書 類		備考
	合意解約の通知書	必須	
	合意解約契約書（写）	必須	・借人、貸人の2部を作成したものの写しを添付。

【参考】			
受付時期 ： 原則随時 受理通知 ： なし			
【相続関係を証す書類】			
※死亡している者の生まれてから死亡するまでの戸籍 ※相続人の現在の戸籍 ※家系図 ※岡山市以外に在住の場合は、住民票が必要			